

新・公民連携最前線



地元店舗が道路空間でテラス席など営業、霧島市が社会実験

山田 雅子 = ライター

2020.11.16

鹿児島県霧島市の霧島リノベーションまちづくり実行協議会は、県、霧島市、および市中心部の6つの商店街から成るこくぶ通り連合会と連携し、歩道を飲食店のテラス席やテイクアウトなどの物販として活用する社会実験「きりしまストリートテラス」を実施する。飲食店などの地元店舗が、店先の道路空間も活用して営業する試みだ。実施期間は11月17日から11月23日の7日間で、時間は午前9時から午後9時まで。霧島市国分中央の新市街通りの歩道の一部区間を使用する。

社会実験は、ソーシャルディスタンスの確保や3密回避の取り組みを余儀なくされるなか、屋内の客席の減少が危惧されている飲食店などが、新しい生活様式の定着を図ることを目的に実施する。現地はJR日豊本線国分駅の東南方向に位置し、霧島市役所にも近い。対象となる道路は、主要地方国分霧島線（県道472号線）だ。社会実験に参加する店舗が利活用できる範囲は、沿道の飲食店は自身の店舗と接する部分の歩道、そのほかの物販などを行う事業者は、別途、協議会が指定する範囲となる。いずれも、歩道交通の妨げにならないように誘導を行う必要がある。

国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店などを支援するための緊急措置として、自治体と地域住民、団体などが一体となって取り組む沿道飲食店などの路上利用の占用許可基準を緩和している*。今回の社会実験もこれを利用しており、霧島リノベーションまちづくり実行協議会が一括で道路占用許可と道路使用許可を取得し、実施する。

* 当初は11月30日までだったが、国土交通省は11月10日付で期間を2021年3月31日まで延長した。

リノベーションまちづくりとは、自然環境や食、人、空き店舗や公的遊休不動産などの既存の地域資源を活用して新たな事業を生み出し、地域と連携してエリアの価値を向上させる民間主導のまちづくりの手法だ。霧島市では2019年度からリノベーションまちづくりに取り組んでおり、その一環で創業人材の育成や公民連携の取り組みを促進するために、2020年10月に市、霧島商工会議所、霧島市商工会の3者で霧島リノベーションまちづくり実行協議会を設立した。

・ 発表資料

この記事のURL <https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/news/111401770/>



「きりしまストリートテラス」のチラシ（資料：大分市）

[\[画像のクリックで拡大表示\]](#)



実施箇所と店舗が使用できる道路部分（資料：大分市）

[\[画像のクリックで拡大表示\]](#)

Copyright 2015-20 Nikkei Business Publications, Inc.

このページに掲載されている記事・写真・図表などの無断転載を禁じます。著作権は日経BP社、またはその情報提供者に帰属します。

掲載している情報は、記事執筆時点のものです。